

令和6年12月臨時

中標津町教育委員会議事録

令和6年12月臨時中標津町教育委員会

1 日 時 令和6年12月5日（木）14時00分～14時40分

2 場 所 中標津町役場3階301号会議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	青 山 幸 子
委 員	細 谷 俊 輔
委 員	高 橋 幸 子
教育部長	山 宮 克 彦
管理課長	表 健 一
学校施設主幹	高 橋 大 樹
学校教育課長	下 村 浩 次
社会教育課長	七 條 隆 志
農業高校事務長	西 東 仁
学校給食センター長	加 藤 崇
総務係長	三 浦 諒
書 記	森 井 彩 花

4 欠席者

教育指導監	横 山 裕 充
教育指導監	二本柳 千 尋
指導室長	佐 藤 雅 澄

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第30号 令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算について

議案第31号 中標津町立学校職員服務規程の一部改正について

議案第 32 号 令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

報告第 5 号 12 月定例会教育行政報告について

報告第 6 号 令和 7 年中標津町二十歳のつどいについて

【開 会】

○教育長

ただいまから、12 月の臨時教育委員会を開催いたします。

全員出席ですので、会議は成立いたします。

本日の署名委員は、青山委員と高橋委員です。よろしくお願いいたします。

本日の議題は、議案第 30 号 令和 6 年度教育委員会所管一般会計補正予算について、議案第 31 号 中標津町立学校職員服務規程の一部改正について、議案第 32 号 令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、報告第 5 号 12 月定例会教育行政報告について、報告第 6 号 令和 7 年中標津町二十歳のつどいについてとなっております。

議案第 30 号は、町長への意見の申し出に関する事項です。中標津町教育委員会会議規則第 10 条第 1 項第 5 号の規定により、公開しないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

○教育長

それでは、議案第 30 号は公開しないこととします。

議事に入ります。議案第 30 号お願いします。

◎議案第 30 号 令和 6 年度教育委員会所管一般会計補正予算について

非公開

◎議案第 31 号 中標津町立学校職員服務規程の一部改正について

○総務係長

議案第 31 号 中標津町立学校職員服務規程の一部改正について、ご説明申し上げます。

資料は、議案書 5 ページから 28 ページと、教育委員の皆様には、改正文と規程を別にお配りしておりますので、併せてご覧ください。

中標津町立学校職員の服務規程につきましては、道の服務規程に準じて改正をしているところがございますが、道の規程においては、各種様式が申請者の署名・押印が不要となるよう既に変更されておりますことから、町の服務規程においても、同様の改正をするものでございます。

それでは、議案書の 6 ページをお開きください。新旧対照表にてご説明いたします。

左側が改正前、右側が改正後となっております、まず、第 12 条の改正についてですけれども、こちらは様式名に誤りがありましたので、今回の改正で併せて修正するものでございます。条文 2 行目から 3 行目にかけて、「営利企業等従事許可願」となっていたところを「営利企業従事等許可願」に修正しております。

次に、第 17 条の改正についてですが、見出しと条文において、「書類」となっているところを「届出及び願出」に改めまして、申請者の署名・押印が不要となる改正でございます。

次に、別記様式一覧表についてですけれども、6 ページから 7 ページにかけて、一部様式名に変更がございます。また、8 ページから 28 ページについては、様式の改正内容になってございます。

今回の改正によりまして、申請者の「署名」となっている箇所は「氏名」に変更し、自筆でなくデータで入力をしてよいこととなりました。併せて、申請者の押印欄は削除となっております。

附則として、この規程は令和 7 年 1 月 1 日から施行するものでございます。

中標津町立学校服務規程の一部改正についての説明は、以上でございます。

○教育長

議案第 31 号について説明がありました。ご意見、ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

よろしいですか。

それでは、議案第 31 号については可決されました。

続いて、議案第 32 号お願いします。

◎議案第 32 号 令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版
結果報告書」への市町村別結果の掲載について

○学校教育課長

議案第 32 号 令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版
結果報告書」への市町村別結果の掲載につきまして、ご説明させていただきます。

議案書の 30 ページをお開きください。

こちらの件につきましては、北海道教育委員会では、例年同様、市町村教育
委員会の同意を前提としまして、来年の 4 月をめどに調査結果の公表を行うこ
ととしてございます。

この北海道版結果報告書につきましては、毎年、市町村毎の結果について公
表しているものでございまして、学校名が明らかにされるものではなく、31 ペ
ージにあるとおり、市町村毎の分析結果をグラフなどで資料 1 枚にまとめた形
での公表となります。

令和 6 年度の結果につきましても、これまで同様、中標津町教育委員会とし
ても公表について同意したく、お諮りするものでございますので、ご承諾いた
だきますようお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○教育長

議案第 32 号について説明がありました。ご意見、ご質問等ございますか。

○義盛委員

すみません。毎回聞いて申し訳ないんですけども、この基準とか公表され
ない内容については、例年と全く変わらずということですね。

○学校教育課長

そうです。例年同様でございます。

○義盛委員

分かりました。ありがとうございます。

○教育長

他によろしいですか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、議案第 32 号については可決されました。

続いて、報告第 5 号お願いします。

◎報告第5号 12月定例会教育行政報告について

○管理課長

それでは、報告第5号 12月定例会教育行政報告について、ご説明いたします。

議案の33ページからになります。

教育行政報告といたしまして、2点の報告となります。今回につきましては、9月定例会以降の教育行政について、報告するものでございます。

続いて、34ページをお開きください。

1点目でございますが、芸術文化振興事業についてでございます。

今年で77回を数える中標津町芸術文化祭が、10月11日から11月3日までの24日間に渡り、中標津町総合文化会館で開催いたしました。

芸能発表会には、町内の文化サークル19団体が出演し、カラオケや民謡、詩吟などのほか、ダンス系サークルからはたくさんの子供たちが発表を行い、司会は朗読アナウンスサークルが担当されております。

また、芸能発表会と同じ日程で開催した合同華展では、4団体が作品を展示しました。

総合展覧会は、陶芸、木工、ステンドグラスなど、16団体・3個人より作品が出品され、10月11日から10月20日の10日間開催をし、たくさんの方にご鑑賞いただいたところでございます。

11月3日に行われたしるべつとまつりには、様々な手作り作品を販売するバザー部門に17団体、7団体による体験ブースでは、たくさんの来場者に文化の秋を楽しんでいただいたところでございます。

このほかに、文化祭関連事業として、中標津書道公募展となかしべつ美術展を開催いたしました。

また、計根別地区では、第42回計根別芸術文化祭を、11月22日から12月1日までの10日間、中標津町交流センターにおいて開催いたしました。

総合展覧会は書道、陶芸、手芸など4団体・1個人のほか、計根別幼稚園と計根別学園の子供たち、陶芸教室の受講生の作品も展示されました。

このほかに、団体の協力を得て、11月4日には新そば祭りも行われているところでございます。

今年も、文化祭の開催に当たっては、実行委員会ははじめ、多くの町民の皆さまにご協力いただきました。厚くお礼を申し上げます。

35 ページの中段に、2 点目、各種大会等の出場結果についてでございます。
はじめに、小学生の関係分です。

9 月定例会教育行政報告でご報告させていただきましたとおり、9 月 7 日に千歳市で開催された第 91 回 NHK 全国学校音楽コンクール北海道ブロックコンクール小学校の部において、中標津小学校と丸山小学校の合同合唱団が見事金賞に輝き、北海道ブロックの代表となったところであり、10 月 13 日に東京都で開催された全国コンクール小学校の部に出場した結果、優良賞を受賞しました。

続きまして、農業高校の関係分です。

こちら、小学生の関係分と同様、9 月定例会教育行政報告でご報告させていただきましたとおり、8 月 7 日に旭川市で開催されました日本学校農業クラブ北海道連盟全道技術競技大会において、農業鑑定競技の畜産部門で 3 年生 3 名、食品部門で 1 年生 1 名が、東北海道連盟の代表となったところであり、10 月 23 日から 24 日に岩手県で開催された第 75 回日本学校農業クラブ連盟全国大会に出場した結果、農業鑑定競技の畜産部門において 2 名が優秀賞を受賞しました。

以上、2 点について申し上げ、9 月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

○教育長

報告第 5 号について説明がありました。ご意見、ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

よろしいですか。

それでは、報告第 5 号については可決されました。

引き続き、報告第 6 号をお願いします。

◎報告第6号 令和7年中標津町二十歳のつどいについて

○社会教育課長

それでは、報告第6号 令和7年中標津町二十歳のつどいについて、説明をさせていただきます。

議案書の38ページをご覧ください。

令和5年より、名称をこれまでの「成人式」から「二十歳のつどい」に変更し、開催しているものでございまして、令和7年の対象者は、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方となります。

資料の1、日時は令和7年1月7日火曜日、午後1時30分から午後3時終了予定で、会場は例年と変わらず中標津町総合文化会館大ホールとなります。

主催は、中標津町教育委員会でありまして、教育委員の皆さまには、既に文書でご案内しておりますけれども、例年、主催者の立場としてご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。なお、出席が困難な場合につきましては、事業担当の社会教育係までご連絡いただければと思います。

日程でございますけれども、12時30分から受付を開始しまして、午後1時30分からスタートし、オープニングセレモニーにつきましては、中標津町出身のシンガーソングライター、エナ氏による歌唱を初めて企画したほか、昨年度、中標津町ふるさと応援大使に任命されました、Y o u T u b e r 「ばんばんざい」 ぎし氏からの動画メッセージを、昨年に引き続き上映する予定です。以降、記載のとおり式典を進行しまして、午後2時20分閉式を予定しております。

その後、2時30分から、昨年から再開いたしました全体の記念撮影をしまして、おおむね午後3時の終了を予定しているところであります。

資料の2、内容についてですが、まず一つ目の案内につきましては、町のホームページ、広報紙、SNSに加えまして、FMはなの活用と町内会宛てへの周知を行っております。

参加の申込みにつきましては、インターネット申請、電話での申込みを受け付けておりまして、中標津町民で11月中旬に申込みをしていない対象者につきましては、今後、個別に案内を送付いたします。

二つ目、セレモニーなどにつきましては、先ほどご説明をしたとおりでございます。

三つ目が、来賓、来館者についてですけれども、来賓につきましては、昨年同様、壇上には北海道議会議員、町長、議長、全町内会連合会長の4名としまして、客席には町議、選挙管理委員会委員長、監査委員、副町長、生涯学習委員、町内各学校長にもご案内をしているところでございます。

また、今年度、一般の方につきましても、制限なく参会可能としたところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長

報告第6号について説明がありました。ご意見、ご質問等ございますか。

教育委員の皆さん、主催者側ですので、壇上に上がっていただきますので、よろしくお願いします。

○義盛委員

去年ってマスクしていましたか。

○教育長

してないですね。

○教育部長

してないと思います。

○義盛委員

自由なんですね。わかりました。

○教育長

よろしいですか。

それでは、報告第6号については可決されました。

以上で、議事は終了いたしますが、事務局から連絡等ございますか。

(事務局から「ありません」の発言あり)

○教育長

委員の皆さんから何かありましたか。

○細谷委員

1点よろしいでしょうか。

10月24日だったと思うんですが、支援学校の生徒が行方不明になって、標津川沿いのところで発見、救助されるという事案が起きておりました。

先日も、ちょうど一ヶ月後、11月23日だったと思うんですけれども、支援学校の1年生が標津川で溺れてお亡くなりになられるという非常に痛ましい事故が発生しております。

支援学校の先生にお話を聞いたところ、そういう行方不明だとか、実は、町の中で連れ去られるようなことも結構起きてるらしいんです。

その実情って、なかなか地域としては把握しきれていない部分があると思うんですね。

やはり、道立という部分で、連絡とかの体制が後手になってしまったりだとか、町の方に話が降りてきてないような、降りてくるにしてもタイムラグがあったりするのかなという部分があるので、何とかその連携を密に取れたら、安全な住みやすい町になっていくのかなというのがあるので、やはり地域の人のお話を聞いても、支援学校の生徒が町の中を歩いてたり、学校に通ってたりする現状って知らなかったりすることが多いらしいので、小学生から高校生まで支援学校の生徒が町の中にいるよということを、地域として周知していかなきゃいけないのかなと思います。

そういう部分で、町の人たちが温かく見守ってあげるような流れができれば、こういったことも減ったり、何かあった時もすぐ動ける体制が身に付くのかなと思って、中標津町としても今以上に連携を図れたらなと、気になったところではございました。

○教育長

今の件について誰か。1件目の行方不明の件、2件目の件で教育委員会としてどういう動きをしたのか、話せる範囲でいいんで。

○管理課長

まず、1点目の10月23日、24日での支援学校の高校生が、朝自宅から学校へいつも歩いて通っているんですが、学校に来ていないという状況になりました。

た。ただ、教育委員会に連絡が入ったのはその日の夜で、それまでは知らなかったというのが現状でございます。

先ほど言ったように、道立と町ということなんですけれど、なかなか保護者も顔写真などを出すことを望まなかったということもあったりして、警察には届け出るんですけど、警察の方から高齢者のいなくなった方を探すＳＯＳネットワークというのが、警察、消防、役場の福祉課ですとか、振興局には連絡が入っていて、それで町の方でも捜索に出ていたという状況です。それで、次の日に教育委員会に連絡があって、教育委員会としても役場に話をして、一緒にチームを組んで捜索に出ました。

見つかったのは、その日の夕方 15 時半前後で、最終的には、昼過ぎに、親から「中標津町役場のＬＩＮＥに顔写真などを出していただけないか」という依頼があり、許可をいただいた中で、そこで初めて顔写真が公開されました。その後、道警のヘリコプターが標津川沿いで発見し、救助されたという流れでございます。

その後、親と一緒に車で登校していたんですけど、今週の月曜日からは、本人は１人で元気に歩いて、親がその 50～100 メートル後ろから車で見守りながら登校している状況でございます。

ただ、支援学校の生徒なので、重度の方から特性がいろいろありますので、なかなか伝えられていない部分もあったりはするので、その辺も含めて、これからは連携も取りながら進めていきたいと思っています。

ここ数年、中標津町校長会の方にも、道立学校の校長先生、教頭先生もご参加をいただいて、情報共有をしているので、今後はもう少し密にということで、支援学校にはお話ししているところです。

11 月 23 日の方は、うちの方に連絡があったのは夕方ぐらいになります。捜索等は教育委員会としては行っておりません。

以上です。

○教育長

先ほど表課長からお話があったんですけど、名前を出したり、顔を出したりすることに対して、親御さんがちょっとということもあること、細かい情報、プライベートに関わることは出せないところもあるので、それでもそういう垣根を少しづつ取り崩していきながら、何とか細谷委員のおっしゃっていたようなことが出来るように努力して参りたいとは考えています。

貴重なご意見ありがとうございます。

他に何かございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

お疲れ様でした。